

# **横浜市大都市自治研究会（第3次）**

## **<第3回会議資料>**

**平成31年3月4日**

## 第2回研究会での各委員の主なご意見（今後の論点候補）

### ◆ 広域連携

- 大都市行政を考える際、**民法上の行為や事実上の行為として広域調整業務を横浜市が補完的に行うことは十分に考えられる**。三大都市圏における連携スキームの例として、横浜市を中心とした8市連携の取組を発信していくことは、特別自治市制度の課題解決につながり得る。
- 横浜市が中心となって、市同士での連携実績を重ねることは重要**。特に指定都市である川崎市や、東京都の町田市との連携による効果が発揮できるとよい。
- 圏域全体で上下水道や土木の技術を維持するため、圏域での職員の交流などの、連携効果が出る取組ができるとよい。
- 三大都市圏では人口問題に対する認識が甘い。**既存の人の流れを所与に、自治体間で協力できることに焦点を当てるのがよいのではないか**。
- 隣市など地続きの広域連携は進めやすい。下水道、消防など、**市の強みを生かせる分野を丁寧に選んで議論する必要がある**。

## 第2回研究会での各委員の主なご意見（今後の論点候補）

### ◆ 区のあり方

- 住民自治強化の視点からは、**将来的には区民の意見や区レベルの市会議員の意見を何らかの形での意見聴取などにより反映させることが必要**になるかもしれない。  
また、**AI化やICT化が進んでも、区の職員でなければ提供できないサービスが何かを**考えなければならない。
- 区の機能強化、住民自治のあり方は、当初から議論している最大の課題であり、改めて検討すべき**。行政区の民主的な機能を強化し、効率性を失わないように対応してきた点で、横浜市はトップランナーだと思うが、一般的には行政区と特別区の違いや区の実態はわかりにくいため、改めて情報発信を検討した方がよい。
- ビッグデータをICT化で加速度的に活用していった場合の区役所のあり方**について、**ポジティブな部分も含め将来ビジョンを打ち出す検討が必要**ではないか。

# 【参考】地方自治法の一部改正（平成26年5月公布）

## 大都市制度の見直しについて

### 1 指定都市制度の見直し

#### (1) 区の役割の拡充【「都市内分権」による住民自治の強化】

- ① 区の事務所が分掌する事務を条例で定める
- ② 区に代えて総合区を設け、議会の同意を得て選任される総合区長(特別職)を置くことができるようにする。

#### (2) 指定都市都道府県調整会議の設置【「二重行政」の解消】

- ① 指定都市及び都道府県の事務処理を調整するための協議の場として、指定都市都道府県調整会議を設置する
- ② 市長又は知事は、協議を調えるため必要と認められるときは、総務大臣に対し、指定都市都道府県勧告調整委員の意見に基づき、必要な勧告を行うよう申し出ることができることとする

※ この他、都道府県から指定都市へ事務・権限を移譲（県費負担教職員の定数の決定、病院の開設許可、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画マスタープラン)に関する都市計画の決定 ほか）→ 別途、第4次分権一括法において措置

(出典)総務省自治行政局 資料(抜粋)

# 【参考】地方自治法の一部改正（平成26年5月公布）

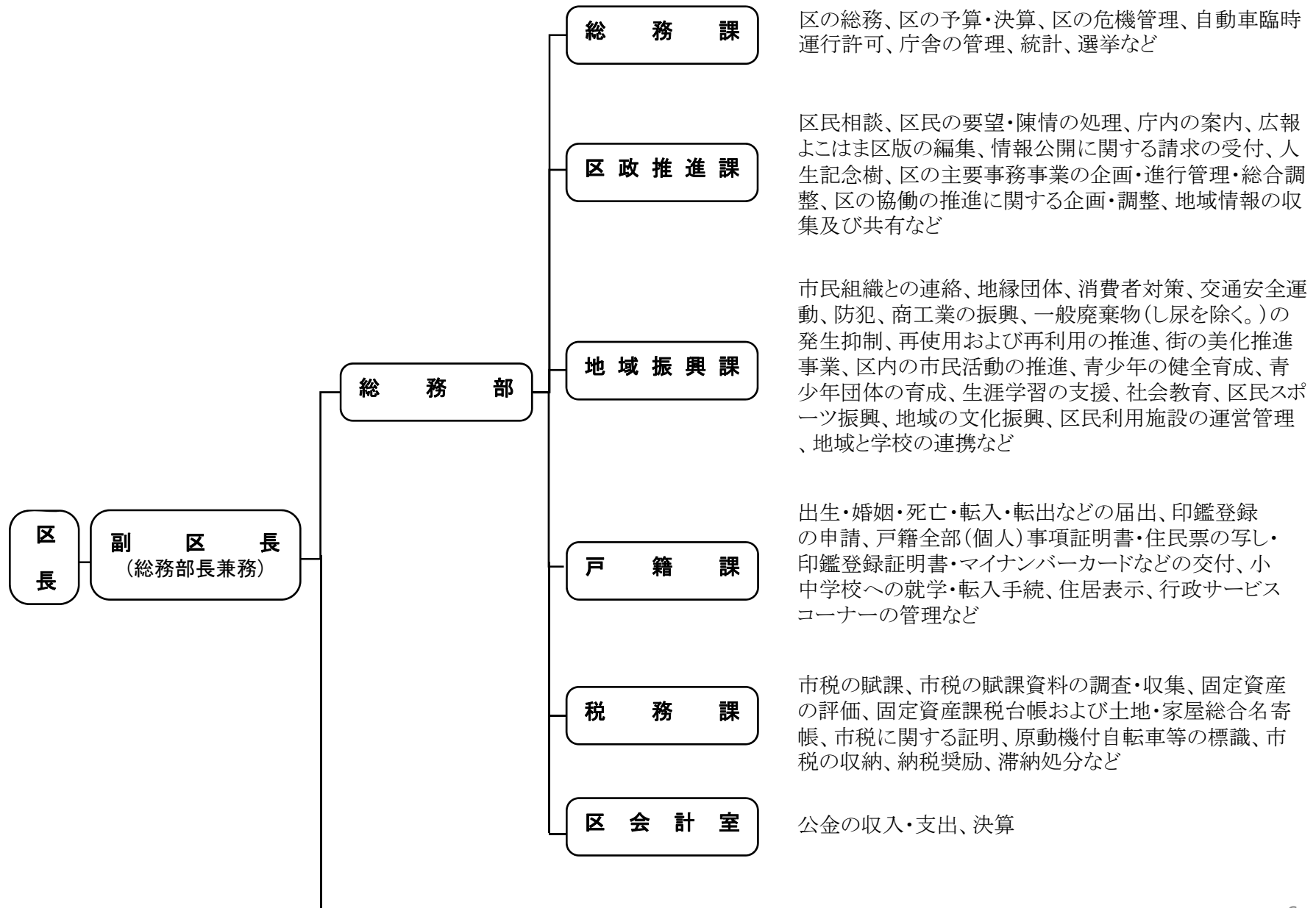
## 総合区と区の比較

	総合区	区	(参考)東京都の特別区
1 位置づけ	指定都市の内部組織	指定都市の内部組織	特別地方公共団体
2 法人格	なし	なし	あり
3 長	総合区長	区長	特別区の区長
主な事務	総合区の政策・企画の立案 総合区のまちづくり等の事務 市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを執行	市長の権限に属する事務のうち、 条例で定めるものを分掌し、補助 執行	特別区の政策・企画の立案 市が処理することとされている 事務を処理(上下水道等、一 部の事務は都が処理)
権限	職員任命権 予算意見具申権	—	職員任命権 予算編成権 条例提案権 等
身分	特別職	一般職	特別職
選任	市長が議会の同意を得て選任	市長が職員から任命	公選
任期	4年	—	4年
市長との 関係	市長の指揮監督を受ける	市長の指揮監督を受ける	—
リコール	あり	なし	あり
4 議会	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)	なし (市議会の判断で区常任委員会 を設置する等の工夫が可能)	あり

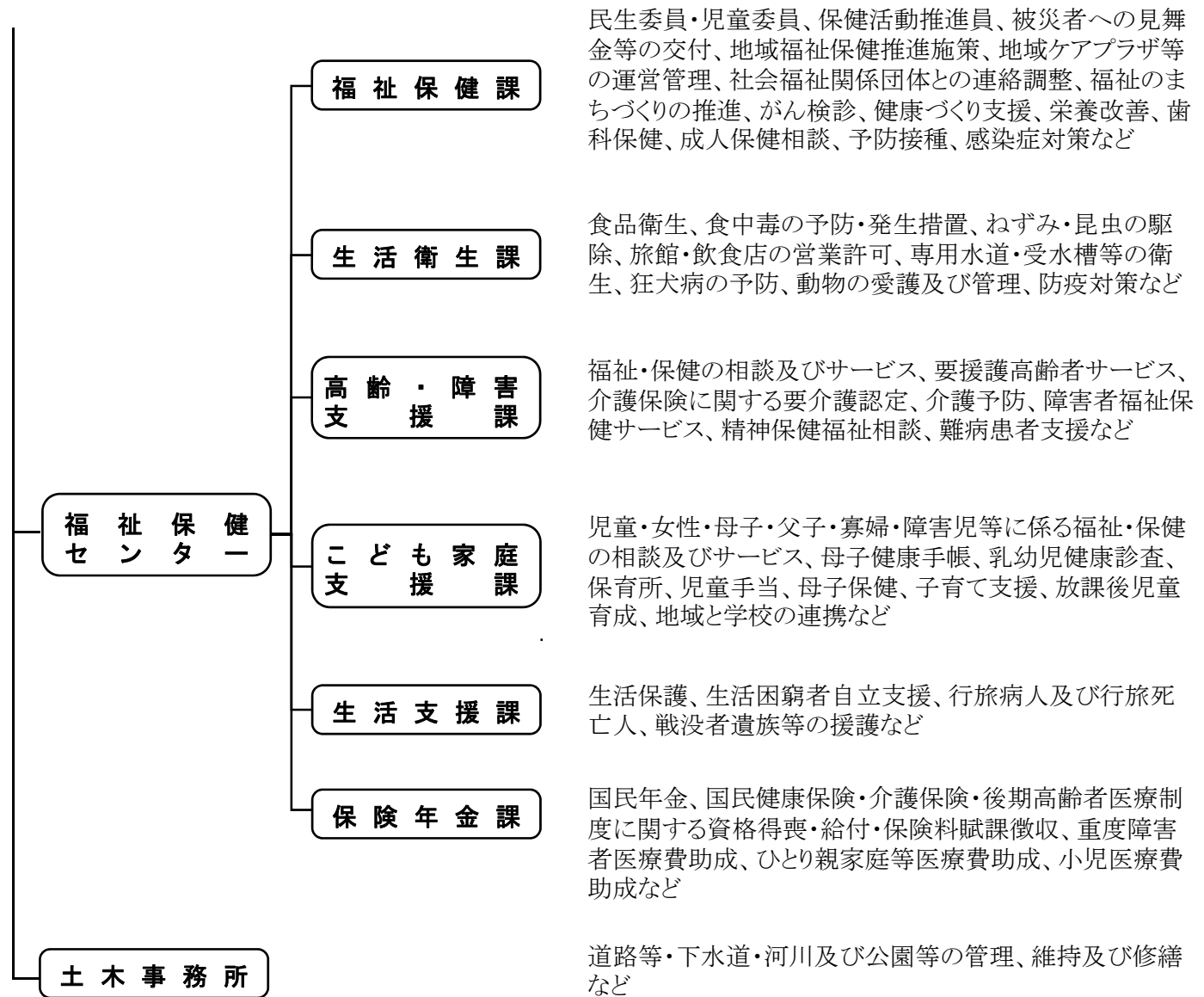
# 1. 横浜市の区の現状

# 区役所の事務①

(平成30年4月1日現在)



# 区役所の事務②



※本市では、地域において市民満足度の高い行政サービスを提供するため、各区の地域特性などを反映し、必要に応じて区役所組織機構を一部組換えています。



# 「横浜市市区役所事務分掌条例」 （平成28年4月施行）

法が要請する区役所の分掌事務に加え、区役所の役割や区局連携・調整に関する事項等を規定

## 1 区役所の役割（第2条）

- ・住民に身近な行政サービスを提供する。
- ・地域における協働を総合的に支援する。
- ・地域における課題及び要望を把握し、並びに市政に関する情報を提供する。
- ・地域の特性に応じた行政運営を推進する。
- ・区域内において横浜市が行う事務事業について必要な総合調整を行い、区における総合行政の推進を図る。

## 2 区役所の事務分掌（第3条）

- ・区の行政運営に係る企画及び総合調整に関する事項
- ・区における地域の振興に関する事項
- ・区における戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- ・区における社会福祉、保健及び衛生に関する事項
- ・区における住民の安全に資するまちづくりに関する事項
- ・その他区における住民に身近な行政サービスに関する事項

## 3 区長の意見陳述等（第4条）

- ・区長は、当該区の地域における課題を解決し、又は要望に対応するため必要があると認めるときは、関係する局長と協議を行う。
- ・市長は、その協議に関し、必要と認めるものについて、区長が当該予算、制度等に関する意見を述べる機会を設ける。

# 「横浜市区役所事務分掌条例」制定を踏まえた主な取組

## ○「区における総合行政の推進に関する規則」の制定（H28）

《主な内容》

- ・市の事務事業等に関する区局長の相互協力に関すること
- ・区長が、市の事務事業等に関して、局長に対し必要な措置を講ずるよう要請することができるなどの区長の総合調整等に関すること
- ・局長は、区長からの要請事項の実現に努めるものとするほか、区長の意見を市の事務事業に十分反映させるよう努めるものとするなどの局長の責務に関すること

## ○「地域支援業務に係るガイドライン」の策定(H29)

- ・市としての地域支援の考え方や、各職員の役割等をまとめたガイドライン

## ○「区提案反映制度」の創設（旧：地域ニーズ反映システム）（H28）

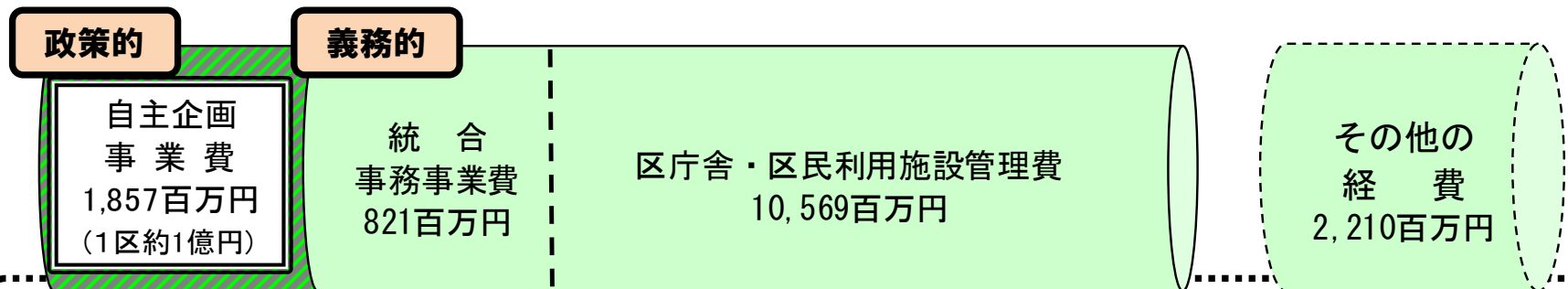
- ・区だけでは解決が困難な課題に、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして、「地域ニーズ反映システム」「区局連携事業」を廃止。改めて条例に基づき、「区提案反映制度」を創設し、「区局連携促進事業」を導入。
- ・29年度予算編成から対象

# 個性ある区づくり推進費（区役所の予算）

概要（H31年度：154億5,771万円）

身近な市民サービスの拠点である区役所が、区庁舎・区民利用施設の管理運営や、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費(平成6年度に創設)

➡局から配付される個々の事業単位での執行に加え、関連性を持つ複数事業を総合的に展開するなど、区自らの裁量・創意工夫に基づき事業を実施することが可能になった。



【自主企画事業費】1,857百万円

地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費（1区概ね1億円）

【統合事務事業費】821百万円

広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護、戸籍・住民登録等に係る経費

【区庁舎・区民利用施設管理費】10,569百万円

区庁舎や土木事務所、地区センター、スポーツセンター等の指定管理施設の管理運営に係る経費

【その他の経費】2,210百万円

区役所の嘱託員経費及び産・育休等アルバイト経費等

# 個性ある区づくり推進費（区役所の予算）

## 【自主企画事業費】

### ○概要

区役所が、地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応するための経費

### ○予算額（H31年度）

18億5,694万円（1区約1億円）

### ○主な事業例

#### ・「千客万来つるみ」プロモーション事業（鶴見区）

H31年度予算：800万円

地域、企業、大学等と連携してイベント等を実施し、歴史や文化など鶴見の魅力を発信することで、区外からの集客を促進し、地域経済の活性化を図る

#### ・「女性の視点」をいかした地域防災拠点運営支援事業（磯子区）

H31年度予算：402万円

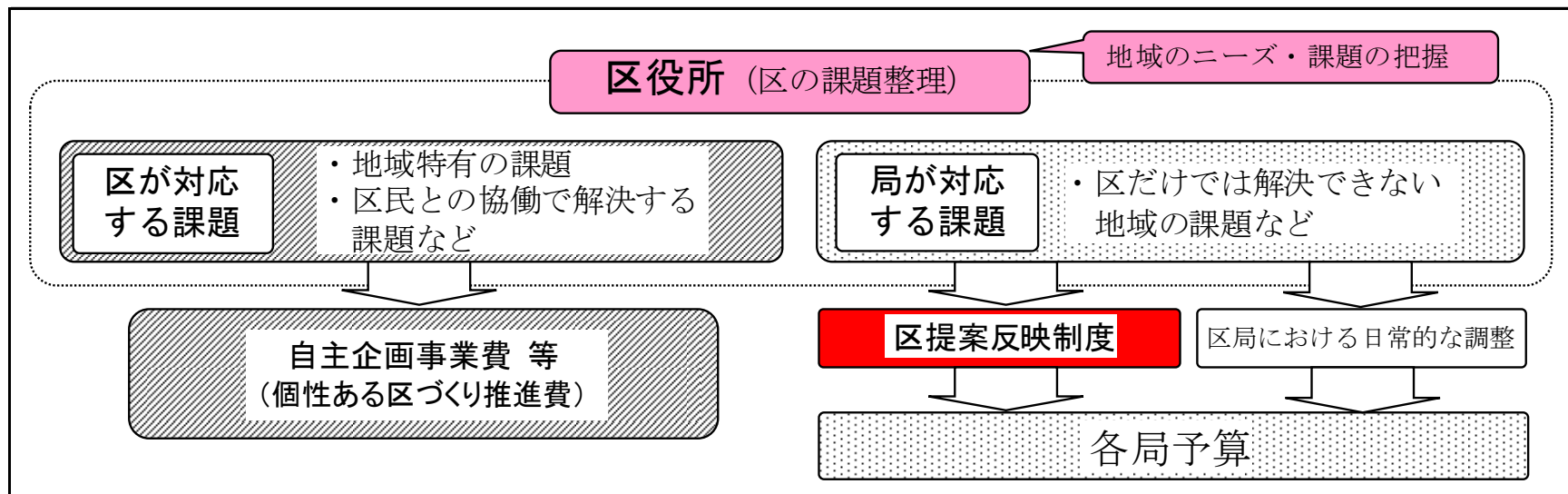
避難所運営において、女性が必要とするスペースや生活用品を確保するとともに、特に、妊産婦や乳幼児が衛生的で安心して避難生活を送れるよう、ベビーベッドや離乳食セットなどを拡充する

# 区提案反映制度

現場主義を実現する観点から、地域課題が複雑・多様化する中で、区だけでは解決が困難な課題に、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして、区から局へ予算や制度等を提案し、反映する、「区提案反映制度」を運用

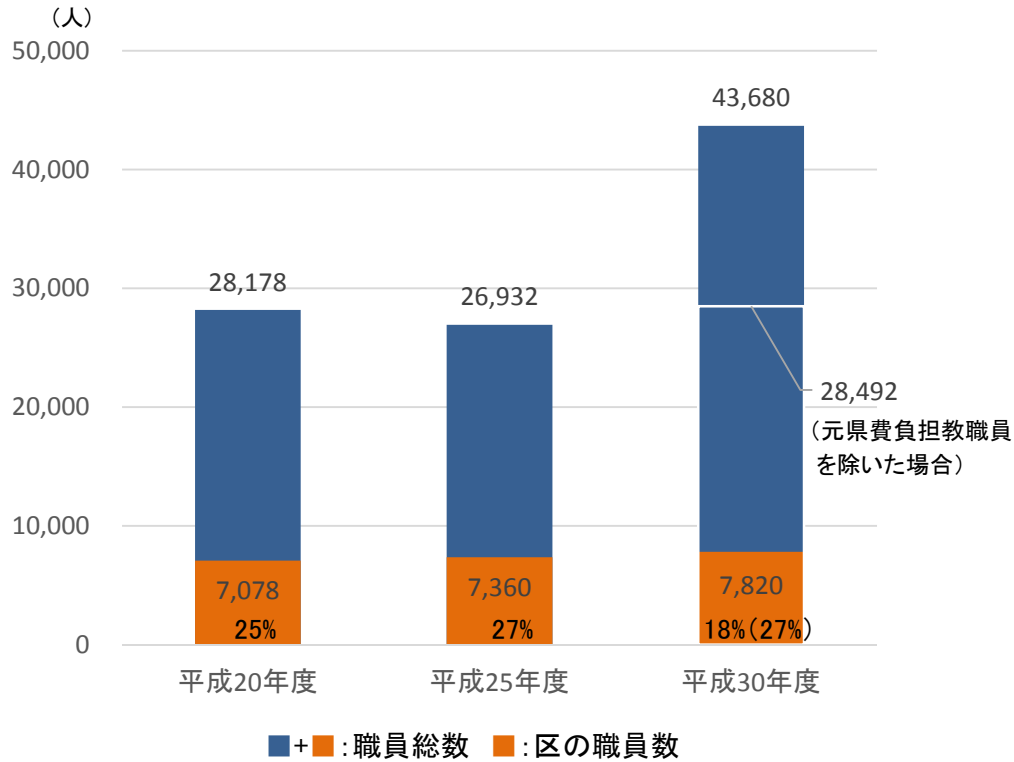
(※31年度は、152件の区からの提案に対応)

## 【区役所予算編成の流れ】



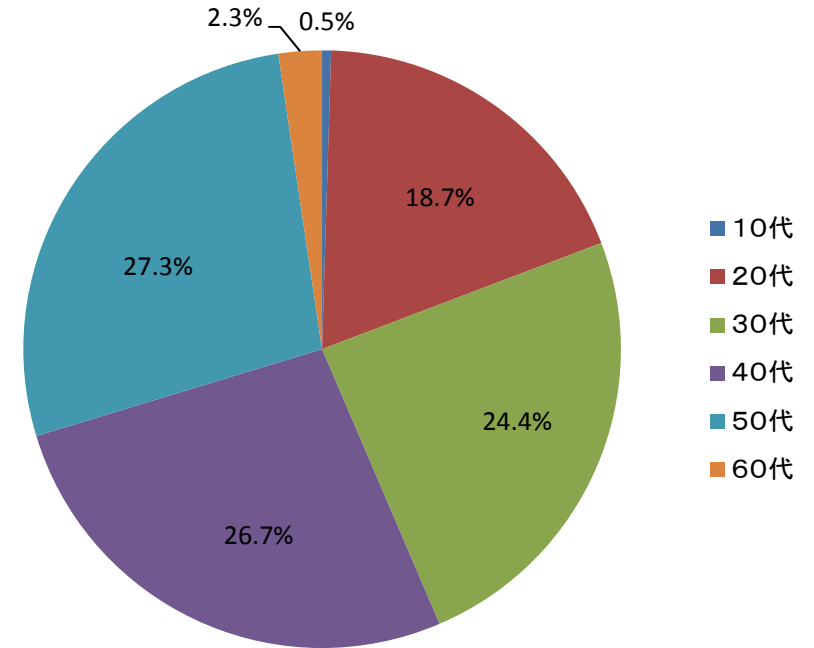
# 職員数

## 職員総数・区職員数



※総務省 地方公共団体定員管理調査ベース  
 ※職員総数は企業局（水道局、交通局、病院経営局）を含む  
 ※平成30年度職員総数は元県費負担教職員の本市移管に伴う教職員を含む

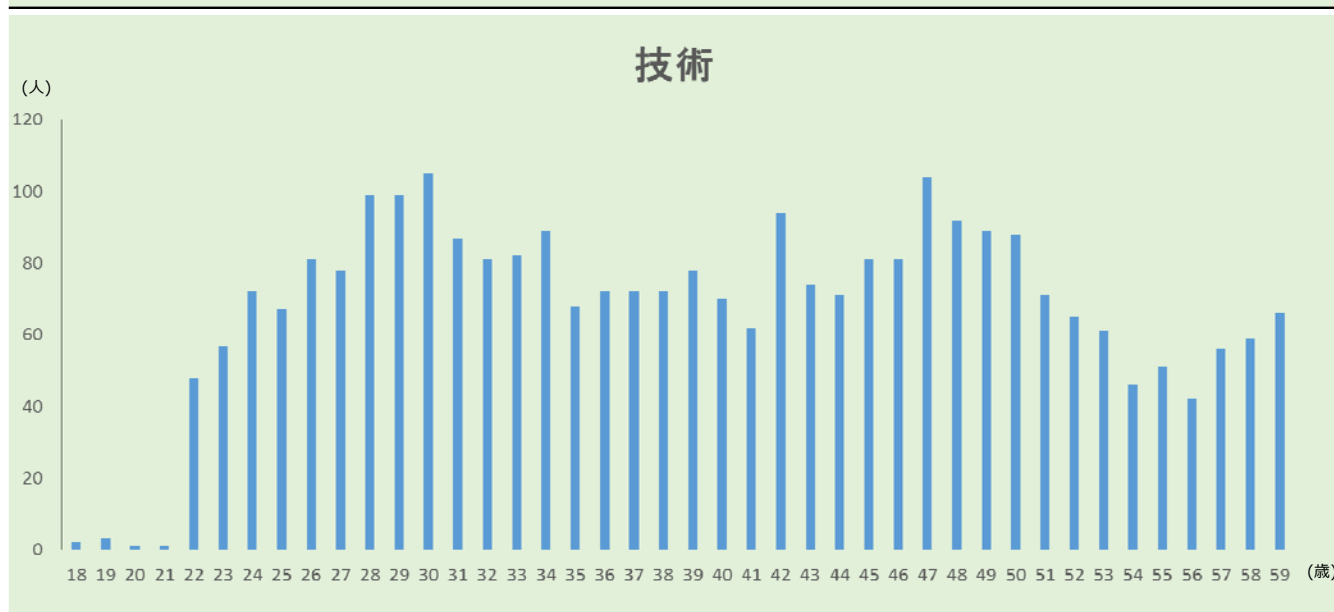
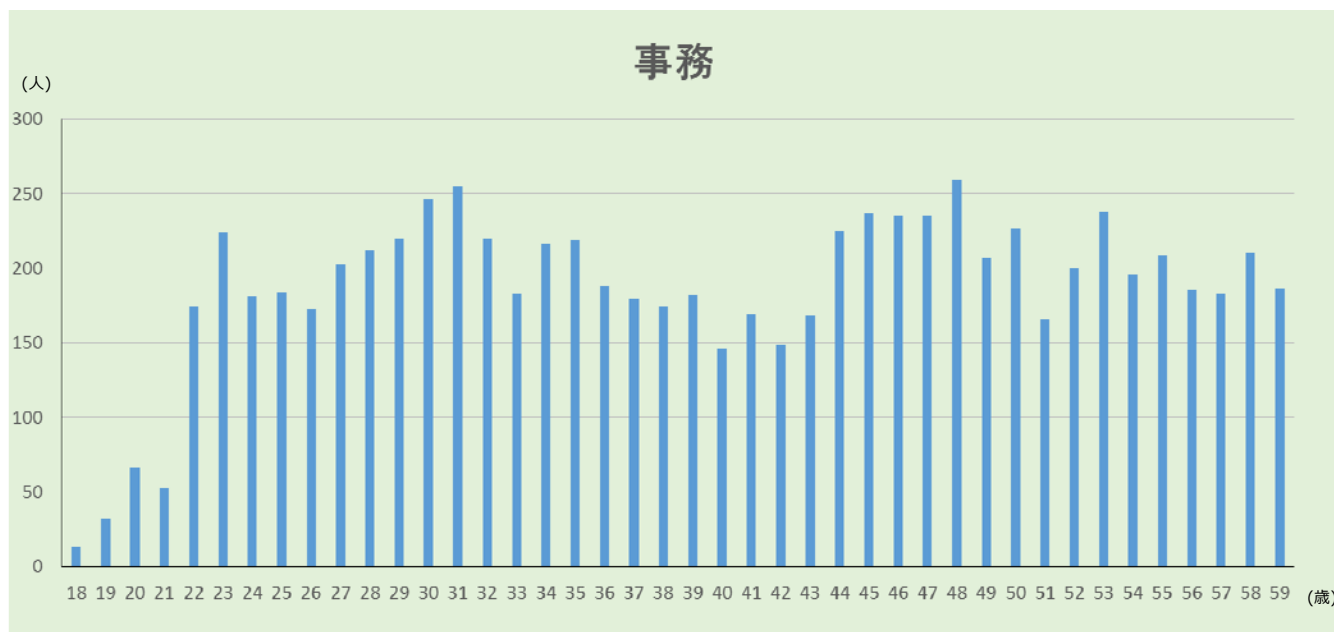
## 年齢構成



※平成30年4月1日職員数  
 ※企業局（水道、交通、病院）職員、小中学校教職員、再任用短時間勤務職員、退職派遣者を除く

# 職員数

年齢別職員構成（平成30年4月1日現在）



※定員管理調査から抽出（企業局除く）

※技術：土木、建築、機械、電気、造園、農業、動物、環境

# 証明発行サービス

## 1 住民票の写し、戸籍証明書等の証明発行数

平成29年度は、約442万枚の発行

※税関係証明書を除く

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
発行数	約478万枚	約446万枚	約445万枚	約446万枚	約442万枚

※証明発行に関する近年の状況

○行政サービスコーナーの一部閉所

(H29.3月新杉田行政SC、H30.3月金沢文庫駅東口行政SC、H31.3月(予定)長津田駅行政SC)

○コンビニ交付サービスの開始

H29.1.23から、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書など5種類の証明書交付サービスを開始

## 2 マイナンバーカードの交付状況

平成28年1月から始まったマイナンバーカードの交付は、平成30年12月末までに累計601,115枚交付

	横浜市	【参考】全国
カード交付数	601,115枚 (30年12月31日時点)	15,642,405枚 (30年12月1日時点)
カード普及率	16.1% (注1)	12.2% (注2)

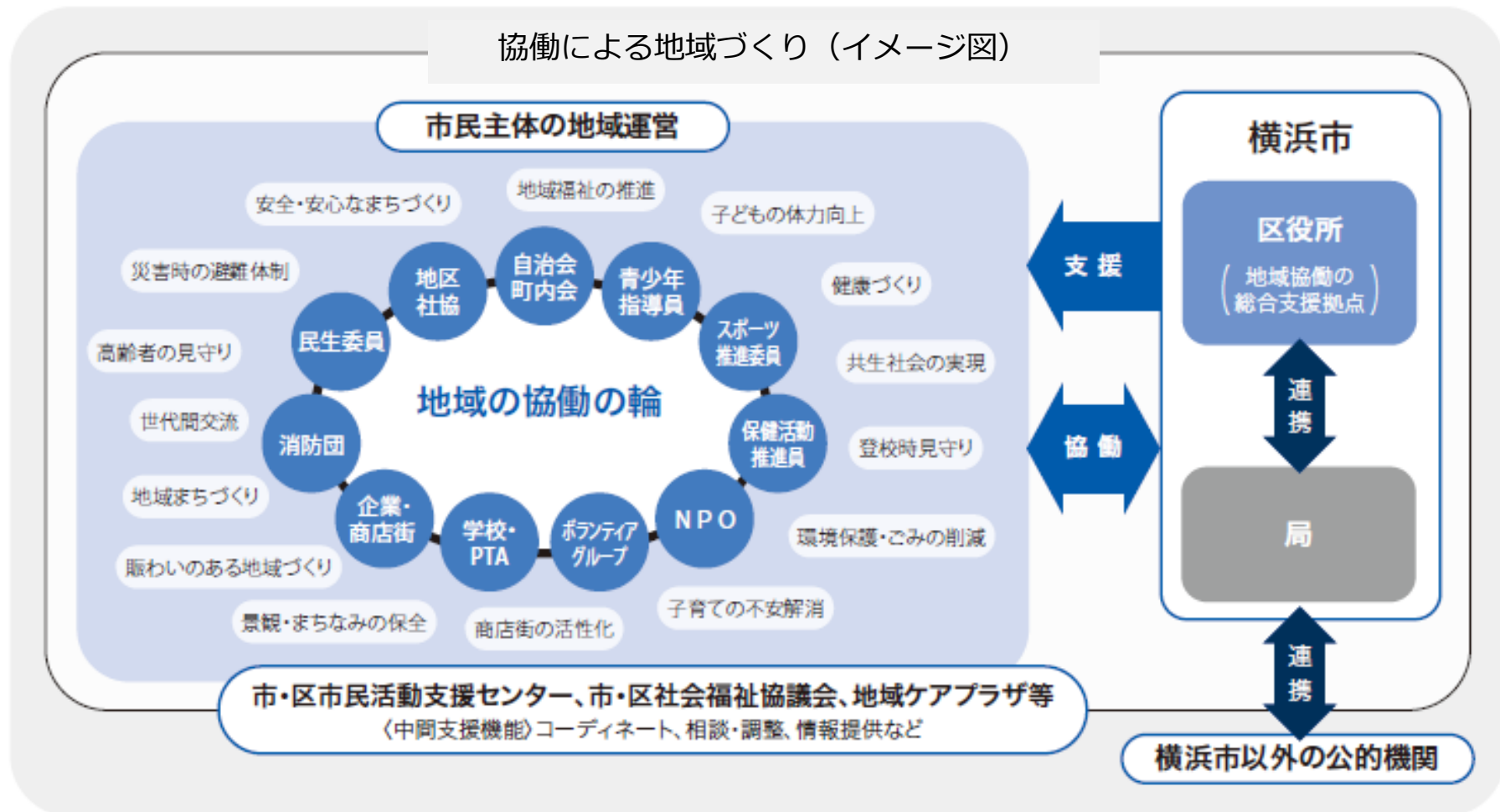
注1：横浜市のカード普及率は、平成30年1月1日時点の横浜市住民基本台帳登録人口3,737,845人を母数として算定

注2：全国のカード普及率は、平成30年1月1日時点の全国における住民基本台帳登録人口127,707,259人を母数として算定



# 地域支援の考え方

「地域協働の総合支援拠点」である区役所は、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を推進。

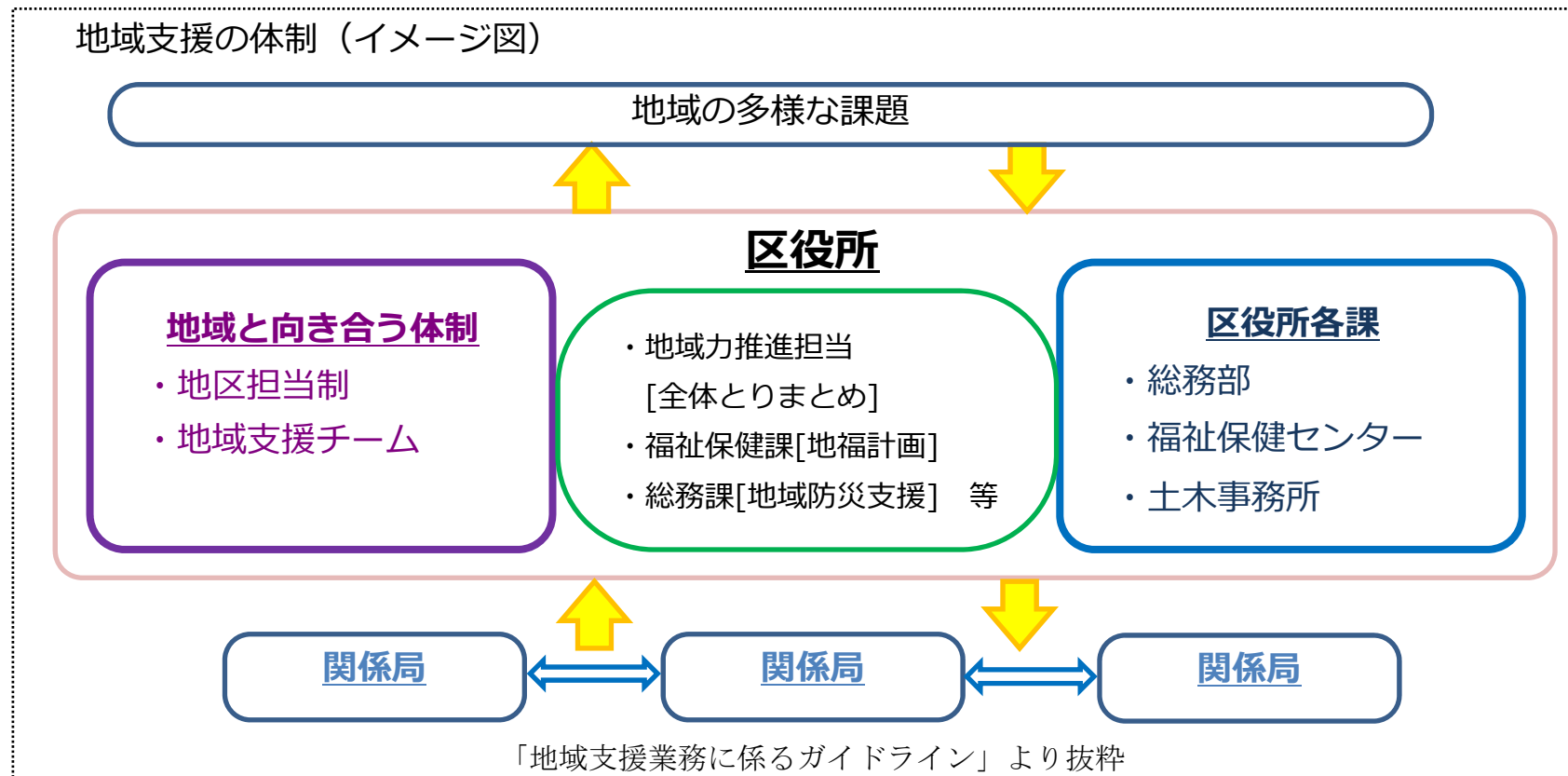


# 地域支援の体制

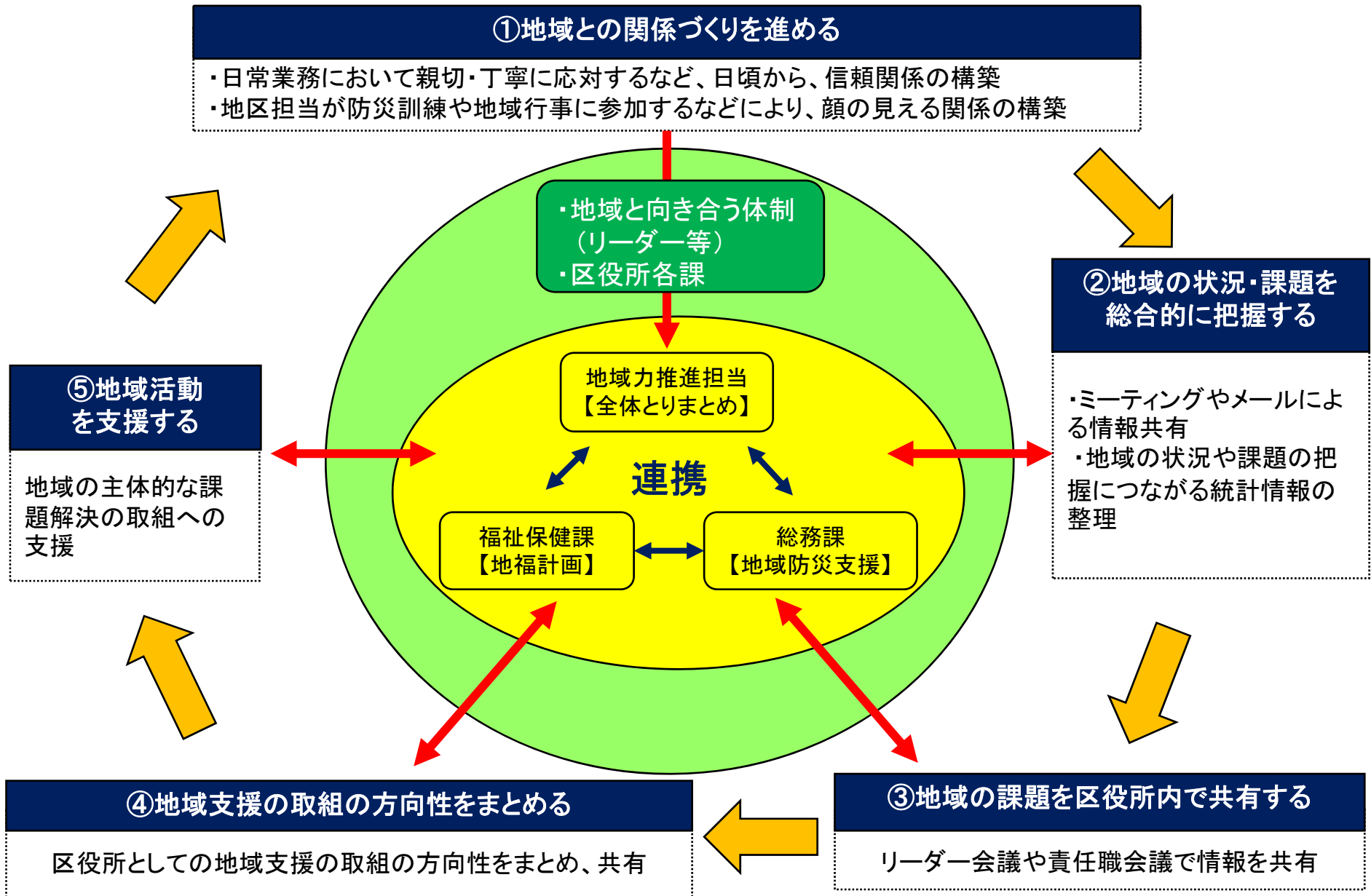
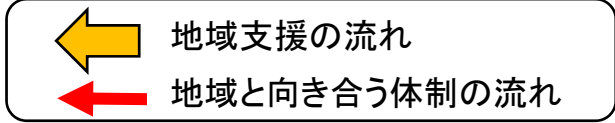
○部や課の垣根を超えて複数の課の職員等が連携できる横断的な体制として、概ね連合町内会単位で、**地区担当制**と**地域支援チーム**により構成する**地域と向き合う体制**を設置。

**地区担当制**：特定の地域を担当する職員が、地域と区役所を日常的につなぎ、所管業務の範囲にとらわれず、地域の課題をきめ細かく把握し、それを課題の所管課につなぐ体制

**地域支援チーム**：地域福祉保健計画地区別計画の策定・推進や、地域防災力の向上などのテーマごとに、地域の活動を支援するための横断的なチーム



# 地域支援の流れ（イメージ図）



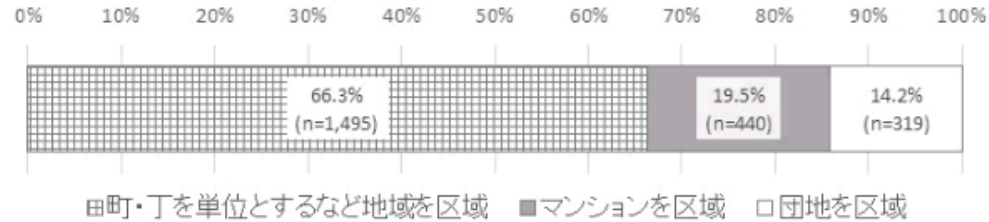
# 【参考】自治会町内会の状況①

自治会町内会加入率(H30.4.1現在)

73.4 %

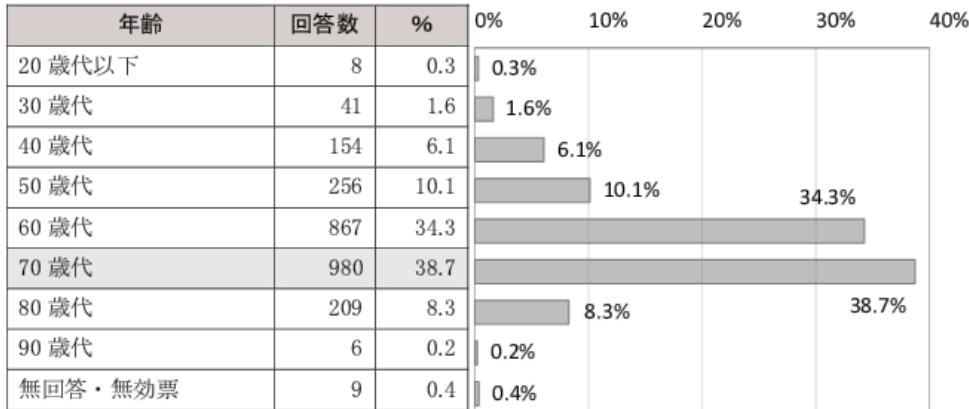
n=2,254

自治会町内会の区域(エリア)

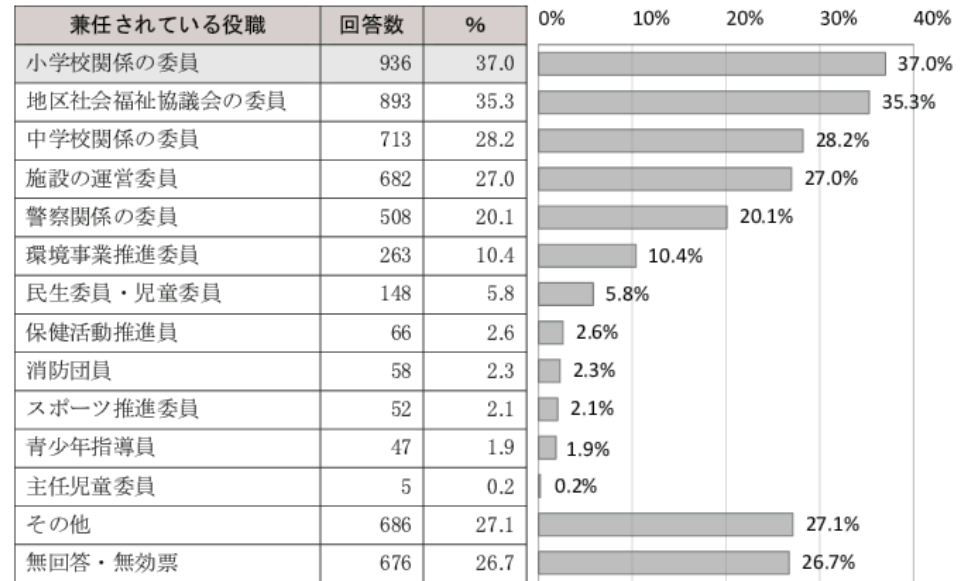


自治会町内会長

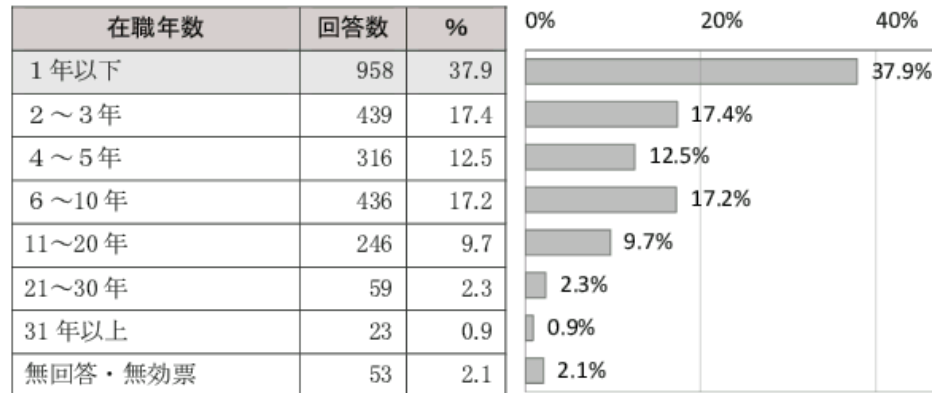
n=2,530



n=2,530 ※複数回答



n=2,530



# 【参考】自治会町内会の状況②

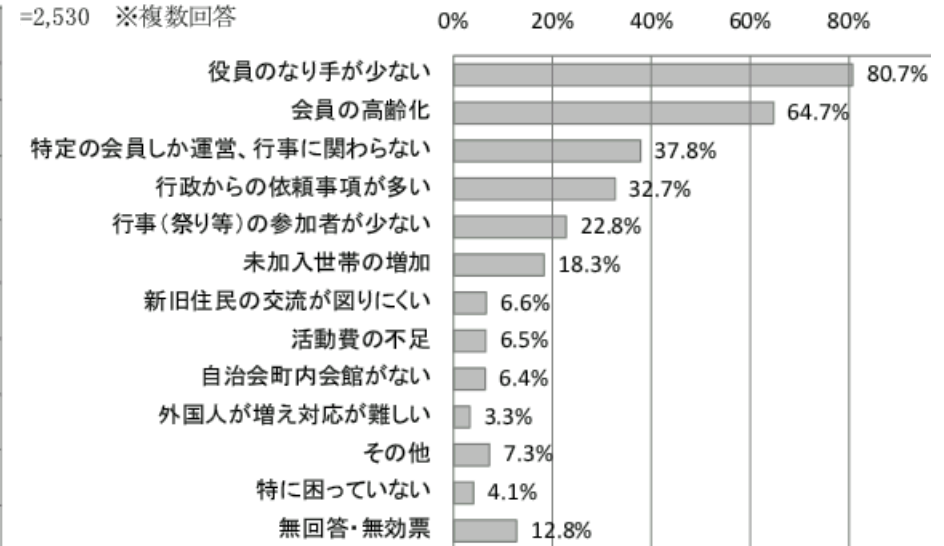
## 自治会町内会の活動

n=2,530 ※複数回答

活動分野	現在、実施している		今後、力を入れていきたい		縮小又は廃止したい	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
回覧板などによる情報の共有 (各戸配付・掲示板の管理など)	2,442	96.5	55	2.2	13	0.5
お祭り・イベントの開催 (催事・旅行会など)	2,145	84.8	122	4.8	21	0.8
防犯活動 (防犯パトロール、防犯灯の維持管理など)	2,096	82.8	227	9.0	6	0.2
福利厚生 (会員への慶弔事業など)	2,084	82.4	125	4.9	25	1.0
街の美化事業 (清掃活動・花壇設置など)	2,033	80.4	225	8.9	12	0.5
防火防災活動 (避難訓練の実施、防災マップの作成など)	1,997	78.9	445	17.6	9	0.4
3R夢行動 (ごみの減量・再資源化)	1,812	71.6	455	18.0	7	0.3
会員の健康づくり・スポーツ・ レクリエーション (ウォーキング会・ラジオ体操・運動会など)	1,721	68.0	351	13.9	14	0.6
福祉事業 (高齢者や障害者への福祉活動など)	1,538	60.8	544	21.5	7	0.3
仲間づくりを目的とした事業 (趣味の教室・地域交流拠点(サロン)など)	1,383	54.7	431	17.0	7	0.3
交通安全活動 (交通安全運動期間中の啓発活動など)	1,273	50.3	490	19.4	10	0.4
子育て支援 (親子の居場所づくりなど)	669	26.4	611	24.2	6	0.2
温暖化対策 (啓発活動・緑のカーテン設置など)	378	14.9	678	26.8	11	0.4
その他	146	5.8	34	1.3	3	0.1

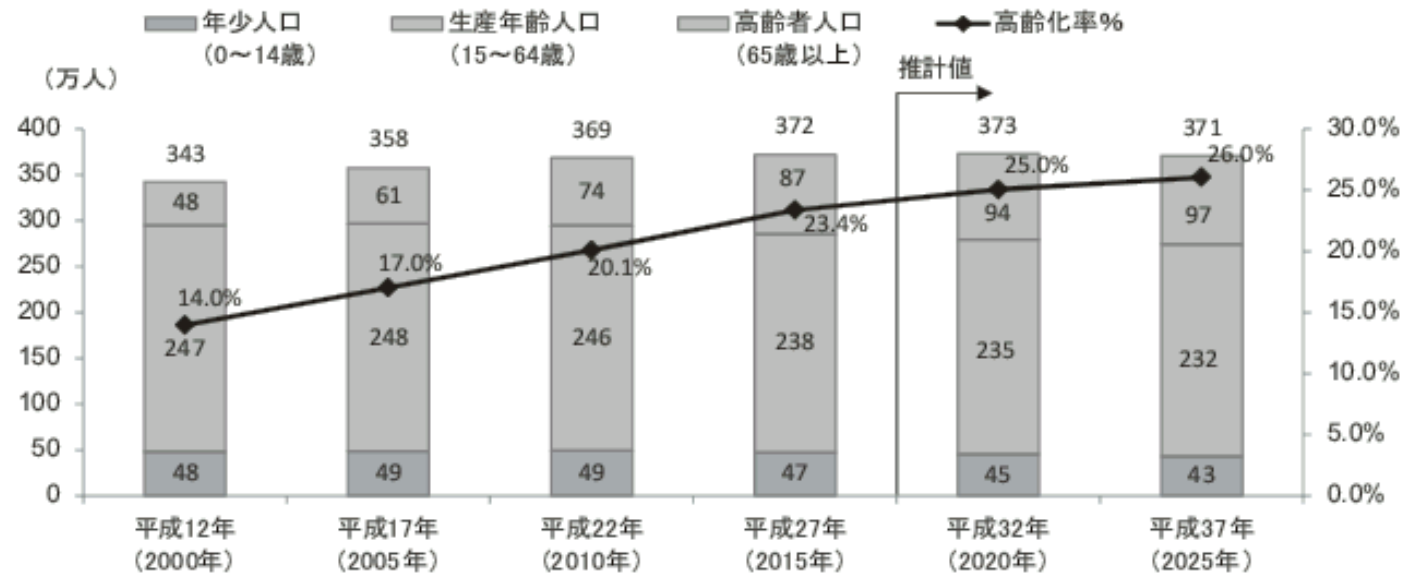
## 自治会町内会の運営上の課題

n=2,530 ※複数回答

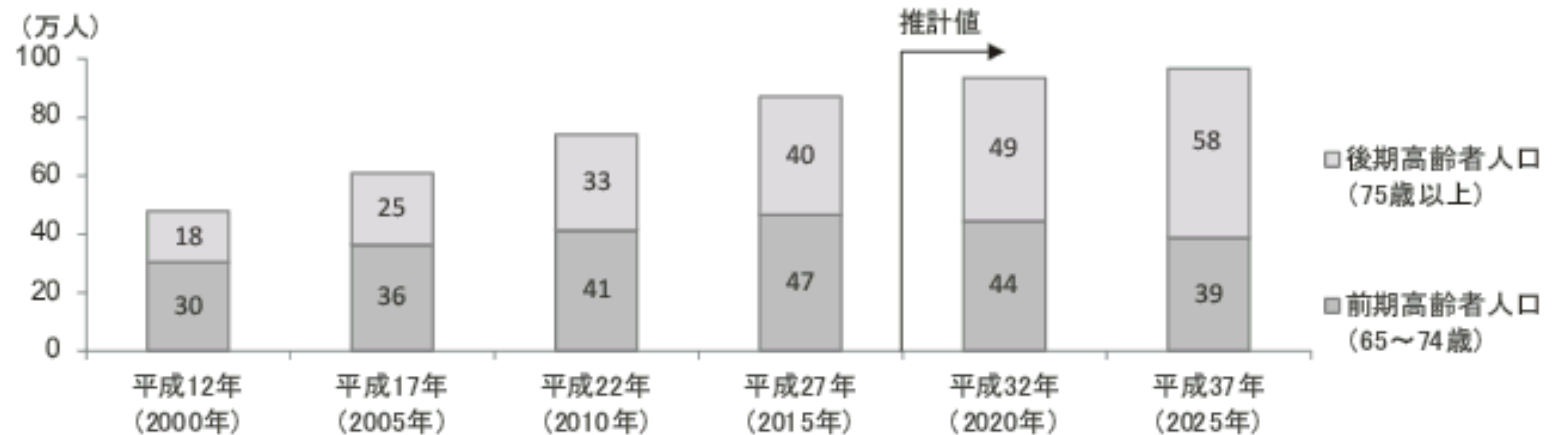


# 【参考】高齡化の状況①

人口の推移（年齢3区分別人口）



前期高齢者・後期高齢者人口の推移



※ 平成27年国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）[平成32年～平成37年]

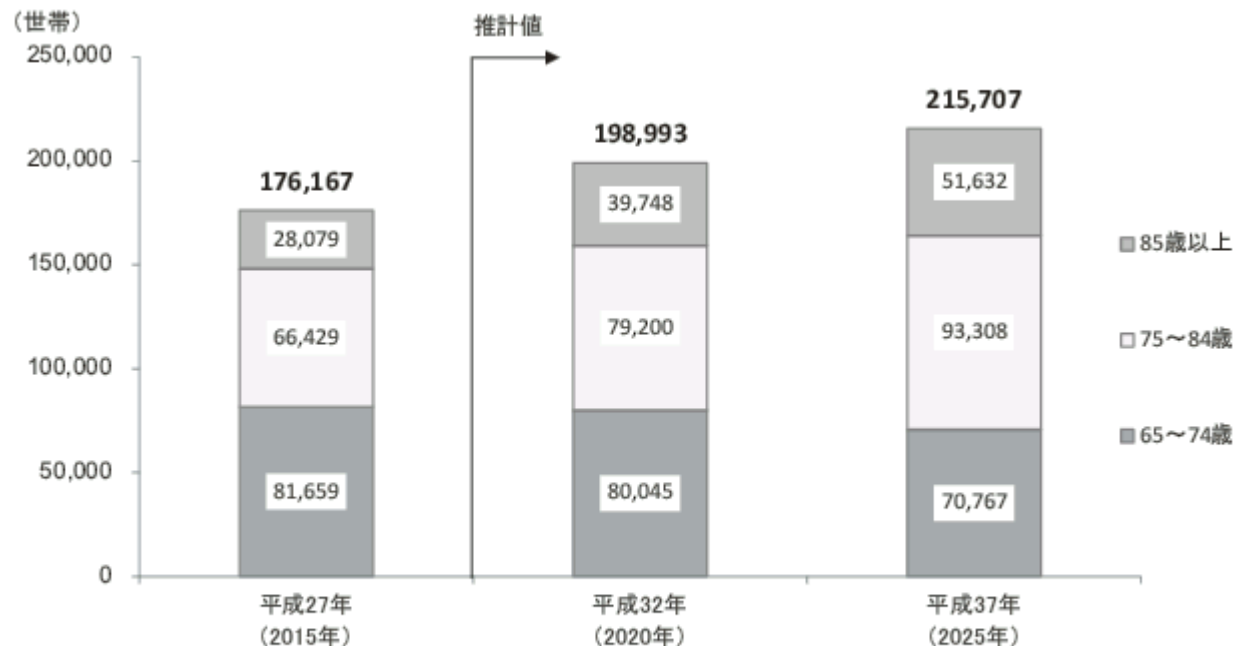
※ 平成12年～平成27年の数値は、年齢不詳人口について、国勢調査の結果に基づく按分を行っている

【出典：国勢調査（総務省）[平成12年～平成27年]】

【出典】よこはま地域包括ケア計画

# 【参考】高齡化の状況②

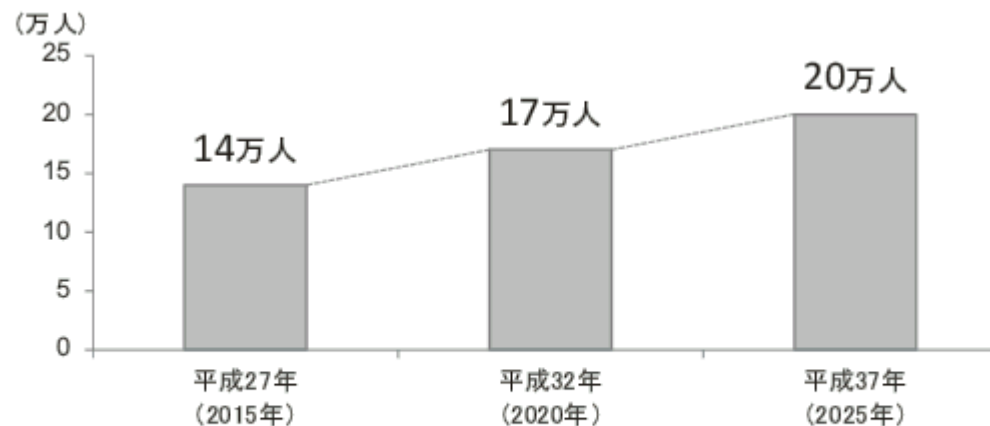
## 高齢単独世帯数の推移



※ 平成 27 年国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）

※ 平成 27 年の数値は、世帯主が年齢不詳の単独世帯について、平成 27 年国勢調査の結果に基づく按分を行っている

## 認知症高齢者数の推移



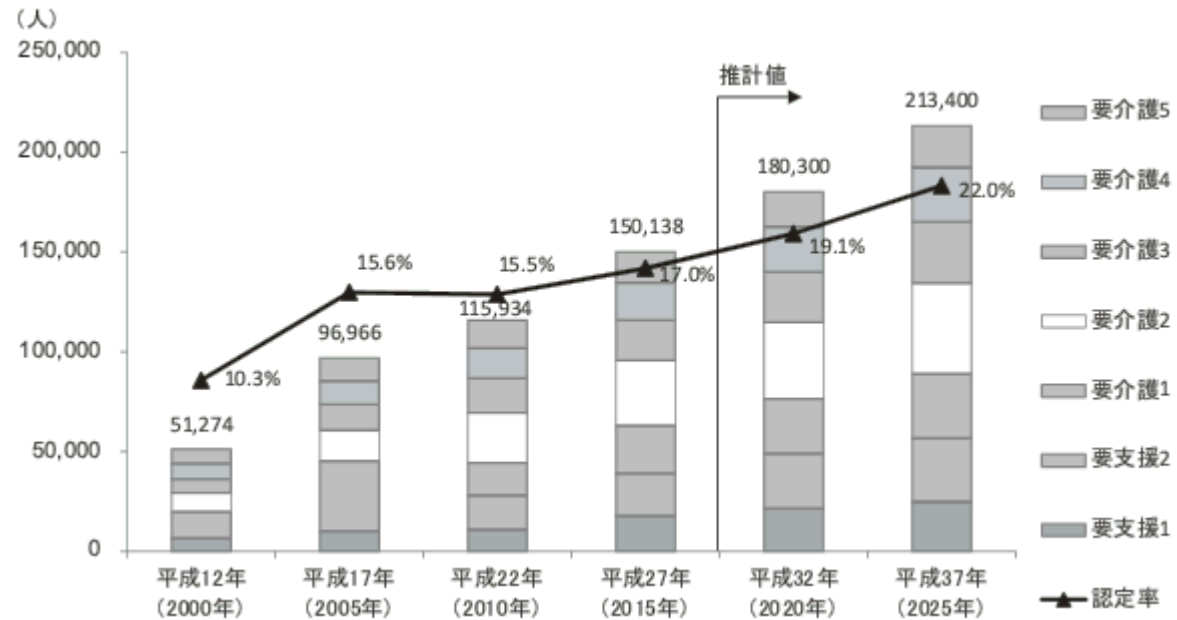
※ 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業 九州大学 二宮教授）の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計

※ 平成 27 年国勢調査を基準とした将来人口推計（横浜市）を基に算出

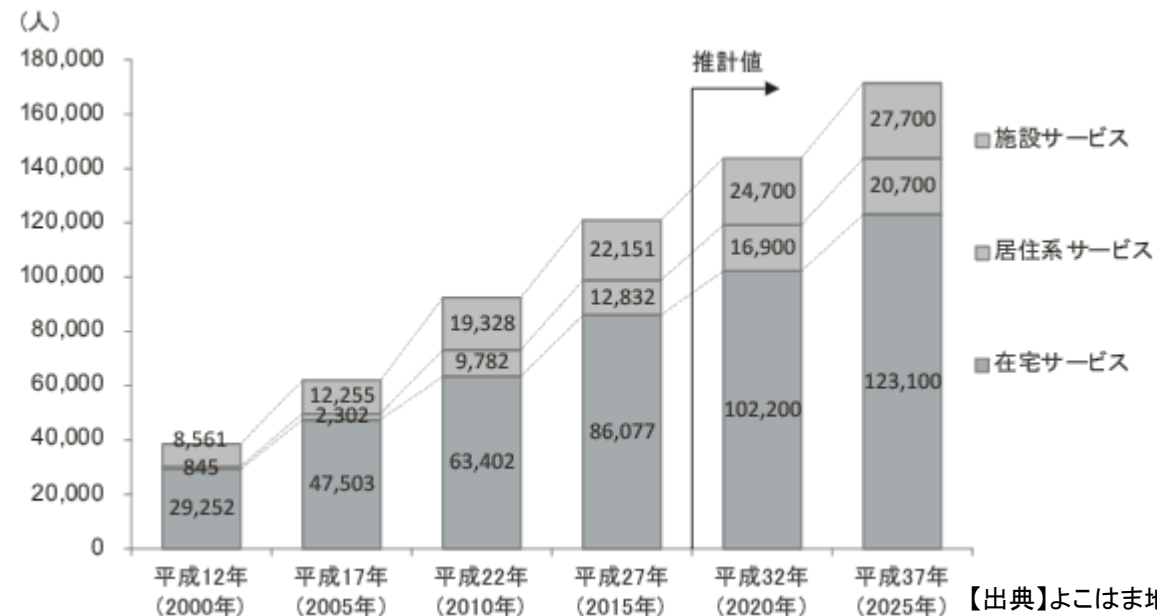
【出典】よこはま地域包括ケア計画

# 【参考】高齡化の状況③

要介護認定者数の推移(要介護度別)



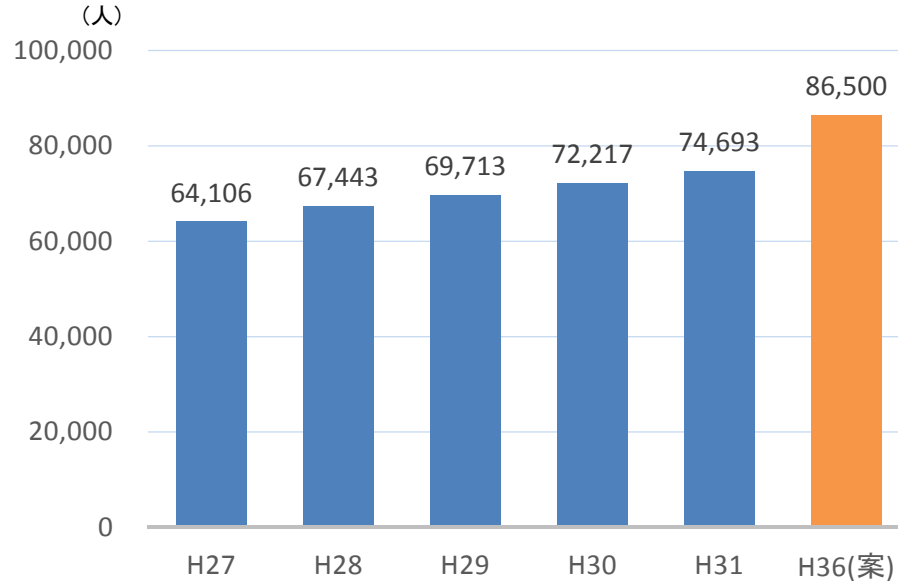
介護保険サービスの利用者数の推移(月平均)





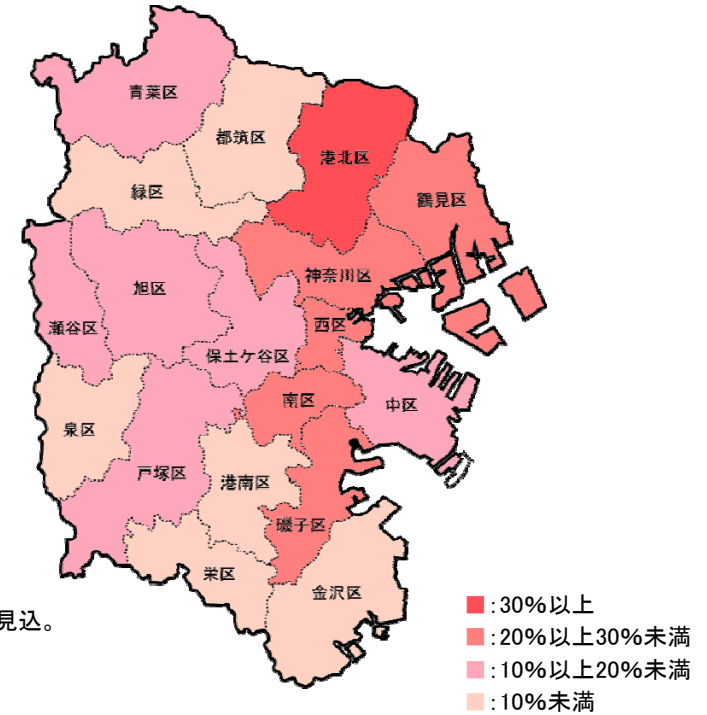
# 【参考】子ども・子育て支援の状況

## 未就学児の保育ニーズ量



※H27～31は現行の「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(27～31年度)における保育に関する量の見込。  
 ※H36は次期計画(32～36年度)策定に向けて検討中の案。

## 《H27からH31の区別保育ニーズ量増加率》



## 児童虐待の対応状況



区	分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区	役 所	868	1,016	1,578	2,131	1,971
児 童	相 談 所	3,724	3,617	3,892	4,132	4,825
合	計	4,592	4,633	5,470	6,263	6,796

※児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

## 2. 横浜市のICT化の取組

# ICT化の取組

- 2011年 2月 横浜市情報化の基本方針
- 2017年 3月 横浜市官民データ活用推進基本条例
- 2018年 5月 横浜市官民データ活用推進計画 策定
- 7月 横浜市、横浜市立大学、NTT「官民データ活用による超スマート社会の実現に関する包括連携協定」締結
- 10月 中期4か年計画2018～2021 策定

データを重視した政策形成、協働共創、大学連携 (横浜市官民データ活用推進計画)

IoT、AI、ロボット等の先端技術を活用した取組の推進

## 【具体的な取組】

- AIを活用したチャットボット「イーオのごみ分別案内」
- ごみ焼却工場におけるAI、IoT研究事業
- 医療・介護統合データベース活用事業
- I・TOP横浜 (自動運転実証実験、高齢者の見守り等プロジェクト 等)
- ICT・データ活用人材の育成
- 行政内部作業における自動化技術 (RPA)の活用研究 等

民間企業との共創により、職員が行うパソコン上の作業を自動化するロボット (RPA) を庁内の業務で活用する実証実験を実施

# RPAの活用検討

## NTTデータとの共創による実証実験

No.	対象作業	作業概要
1	ホームページ更新	①電子メールで送付された連絡票(Excel)を一覧表(Excel)に転記 ②一覧表をもとにHTMLデータを更新
2	定型的な電子メール連絡	①システムからデータを抽出後、一定のルールでパスワードをかけてファイル保存 ②ファイルごとに関係部署に電子メールで通知
3	月報作成	①対象データ(Excel)を一件ずつ業務システムに入力 ②結果表示画面から数字データを取得し一覧化
4	データ取得・資料化	①一覧データ(Excel)を一件ずつ外部システムに入力 ②結果表示画面から画像データを取得し資料化
5	ID/メアド発行	①一覧データ(Excel)を一件ずつシステムに入力
6	業者の資格確認	①一覧データ(Excel)を一件ずつシステムに入力し、結果を印刷 ②外部サイトにアクセスし、情報の検索、出力(PDF化)
7	スケジュール管理	①システムにログインし、スケジュールファイルを検索、ダウンロード ②ファイルの案件ごとに担当者のグループウェアの予定表に登録

- RPA導入により期待される効果：効率化、高速化、正確化
- 職員作業削減率：各35%～90%超（精査中）  
※業務全体ではなく、自動化した一部の作業における削減率
- 課題：費用対効果、非デジタル化データ、スキル不足、業務見直し、運用・メンテナンス